

都民・区民の皆様へ

■「放課後等デイサービス車両」の増加に伴う取組みについて（R6.2.1 現在）

令和6年1月17日（水）に、放課後等デイサービス^{註1}事業所職員との連絡会を開催しました。標題の取組みが喫緊の課題となっている背景と、取組みの概要をお知らせします。

*註1【放課後等デイサービス】の基本となる役割（一部）

学校（幼稚園及び大学を除く。以下同じ。）に就学している障害児に、授業の終了後又は休業日や、夏休みや冬休みなどの長期休業期間中に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の進等の機会を提供する福祉サービスのこと。

「放課後等デイサービス事業所」は障害を有する就学児（小学生から高校生）を対象とした、「学童保育」「学童クラブ」と同様の役割の場です。略して「放デイ」と呼ぶこともあります。

<参考：厚生労働省「放課後等デイサービスガイドライン」>

[https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-](https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyo/kyokushougai/hoken/fukushibu-Kikakuka/0000082829.pdf)

[Shakaiengokyokushougai/hoken/fukushibu-Kikakuka/0000082829.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyo/kyokushougai/hoken/fukushibu-Kikakuka/0000082829.pdf) >

（1）本校の学校規模

本校はこの10年間で100人を超える児童・生徒数増の状況下にあります。

令和6年2月1日現在の児童・生徒数は337名です。

小学部・中学部が設置された都立特別支援学校では最大規模の学校となっています。

放課後等デイサービス事業所の利用者数と送迎車両の台数も増加の一途をたどって、曜日によっては最大50台に届く勢いです。

（2）取組みの方向性

地域住民の皆様に対する、障害を有する子供とその御家族の皆様への支援や安心・安全の確保にご理解ご協力をいただく取組みを続けつつ、**急激な車両増による、学校近隣駐車場や交通への影響を少しでも緩和できないかを検討**しています。

【具体策】

①<継続>原則 参観・視察・相談のため来校者の公共交通機関利用

これまでも本校保護者の方々にはご理解ご協力いただいています。

②<新規>スクールバス下校便発車後に校地内に入る車両台数増の試行

（3）上記②実現に向けた検証課題

ア：狭小の校地内で安全な乗降が可能な台数と駐車位置及び誘導方法の確定

イ：放課後等デイサービス事業所車両の校地内入庫から出庫までの所要時間

ウ：学校周辺道路の交通への影響評価

・入出庫に伴う公道に車両が並ぶ状況の有無と時間の検証

・入出庫に伴う歩行者や自転車利用者等の通行への影響検証

エ：児童・生徒の障害特性への対応

以上